**５　緊急連絡と防災資機材**

）

**１　緊急連絡**

**（１）教育局への被害状況の報告（方法①）**

　　**第１報　災害時緊急連絡システム（Yahoo!安否確認）による報告**

**（現在の指揮者、児童生徒等・教職員の在校数、被害状況の報告　等）**

○災害時など緊急時における教育委員会への報告は、まずは、第１報として、災害時緊急連絡システム（Yahoo!安否確認）により県教育局（総務室）へ状況を報告する。

○ただし、本システムのメッセージが配信されない場合は、県教育局からの要請の有無に関わらず、ＦＡＸ（または電話等）で報告する。

○被害状況等は、「被害状況等報告書」（資料編に掲載）により情報を整理する。

○第２報以降は、状況により電話、ＦＡＸ等で連絡をとりあう場合もあることに留意する。



 ［出典］ソフトバンク㈱提供資料

**（２）教育局への被害状況の報告（方法②）**

**ＦＡＸ（または庁内メール、電話等）により報告する場合**

**〇震度５強以上の規模の地震が発生した場合**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認 | 様式（資料編に掲載） | 報告内容 | 報告先 |
| □ | 「被害状況等報告書」 | 教職員の参集状況、児童生徒等の被害状況等 | 教育局総務室 |
| □ | 「財産損害発生・事故発生速報」 | （施設等に損害が発生した場合）損害状況、事後措置等 | 教育施設課 |

**〇「南海トラフ地震臨時情報」等により避難等を判断した場合**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認 | 様式（資料編に掲載） | 報告内容 | 報告先 |
| □ | 「大規模地震による避難・誘導等状況報告書」 | 児童生徒等の保護者への引き渡し状況、臨時休業等の状況等 | 高等学校・中等教育学校は、高校教育課 |
| 特別支援学校は、特別支援教育課 |

**〇風水害等により臨時休業を行った場合**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認 | 様式（資料編に掲載） | 報告内容 | 報告先 |
| □ | 「臨時休業実施報告書」 | 臨時休業を行った期日、理由等 | 高等学校・中等教育学校は、高校教育課 |
| 特別支援学校は、特別支援教育課 |

**〇上記以外で人的被害・避難所開設があった場合**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認 | 様式（資料編に掲載） | 報告内容 | 報告先 |
| □ | 「被害状況等報告書」 | 避難者数や供与施設、被害状況等 | 教育局総務室 |

*留意事項：ＦＡＸ、電話が混み合っている場合は災害時優先電話等で報告する。なお、被害がない場合でもその旨を報告する。*

*留意事項：横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市以外の県立学校は、管轄の教育事務所（現地対策本部）にも報告する。*

**２　緊急連絡先電話番号簿**

**学校作成**

**毎年更新**

*※留意事項*

*職員室、事務室等に掲示するなど、日ごろから周知しておくことが重要*

*夜間定時制の学校等、必要に応じ、夜間救急指定の病院の連絡を記載*

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 機関の名称 | 電話番号 | ＦＡＸ番号 |
|  | 消防本部（●●市消防署） | （消防本部代表）（●●消防署） |  |
|  | ●●警察署 |  |  |
|  | ●●市防災担当●●課※　通学範囲の市町村をそれぞれ記載 |  | 作成例 |
|  | 医療機関・●●市立病院・メディカルセンター |  |  |
|  | ●●市広域避難場所・●●・●● |  |  |
|  | 県教育局総務室県教育局高校教育課県教育局特別支援教育課県教育局教育施設課県くらし安全防災局危機管理防災課 | ０４５－２１０－８０２００４５－２１０－８２５８０４５－２１０－８２７６０４５－２１０－８１１７０４５－２１０－３４３０ | ０４５－２１０－８９２００４５－２１０－８９２２０４５－２１０－８９２３０４５－２１０－８９２３０４５－２１０－８８２９ |
|  | 通学に使用する鉄道各社通学に使用するバス各社 |  |  |
|  | 東京電力（株）東京ガス（株）ＮＴＴ東日本 |  |  |
|  | 機械警備委託業者エレベータ保守委託業者など施設管理委託業者を記載 |  |  |

**３　防災資機材一覧表**

**学校作成**

**毎年更新**

*※留意事項*

*各学校で品名の追加変更を行い記載。敷地内に市町村等が設置の防災倉庫があれば、設置者了解のもと確認し、参考として記載しておく。*

*高等学校生徒用(中等教育学校を含む)の備蓄食料等については、当面の間、３食（１日分）を確保する。*

*毎年、定期的に消費期限の確認や機能確認等を実施し、必要な更新を行う。*



作成例

**４　防災資機材格納場所図**

**学校作成**

*※留意事項　各学校で平面図を基に作成*

　①部室棟１階の部室１０２

　　鍵は事務室の●●前のキーボックス

作成例

　②●●棟１階防災倉庫

　　鍵は事務室の●●前のキーボックス

③グラウンド防災倉庫

鍵は事務室の●●前のキーボックス



